

令和4年度9月期－3 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行
監査委員 鴻巣 義則

5 監査の対象

健康づくり推進部 新型コロナワクチン対策課

6 監査の期間

監査対象期間 令和4年4月1日から令和4年8月31日まで
監査実施期間 令和4年9月7日から令和4年9月27日まで

7 本監査の期日

令和4年9月27日

8 監査の方法

(1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

(2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象の課等の長より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑等を行い本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 財務事務の執行

<課題点等>

契約事務関係において、監督職員決定通知書、着手届等の一部誤りや作業計画書、契約事務の一部に不備が見られた。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

2 その他の事務の執行

概ね適正に行われていた。

3 意見

財務事務の執行において一部に課題は見られたものの、それ以外については概ね適正に執行及び事務処理がなされていることが確認できた。

課題点等のとおり、契約書類等で不備や誤記が見受けられたことから適正な処理に努められたい。

新型コロナワクチン対策課においては、先の令和3年度決算審査においても時間外勤務や休日出勤が他課と比べて圧倒的に多いことを把握しており、その業務の大変さが伺える。また、LINEを利用したワクチン接種の申し込みも簡単で手軽にできることもあり、龍ヶ崎市のワクチン接種事業はスムーズに進んでいる印象を受けた。今年度においてもワクチンの追加接種が次々と国から示され、先行きが不透明な中であって強い使命感のもと業務にあたっていることに感謝と労いの意を表す。今後も円滑な事業実施に期待したい。